

2022年度版



介護福祉士を目指す人のための 奨学金



給付型奨学金制度

<本学独自>

進学に伴う経済的負担について、介護福祉士を取得し、将来、就職する施設と皆さんとの契約に基づいて給付される制度です

【採用条件】卒業後、同施設において3年間の就労を条件とします。

【給付月額】 **50,000円（返還の義務はありません）**

【支給期間】卒業までの2年間

※入学後ガイダンスを行います。

介護福祉士修学資金等貸付事業

<青森県社会福祉協議会>

青森県内の介護福祉士又は社会福祉士養成施設に入学する学生に対し、修学資金の貸付を行います。卒業後1年以内※に資格取得し、介護福祉士等の業務に5年間従事すると返還が全額免除されます。

※国家試験不合格の場合は3年以内

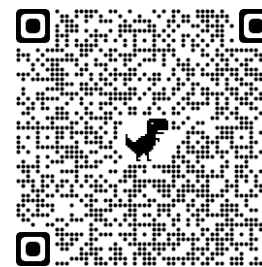
【修学資金】 **月額5万円以内**

【入学準備金】 **20万円以内（初回のみ）**

【就職準備金】 **20万円以内（最終回のみ）**

【国家試験受験対策費】 **4万円以内（卒業年度の初回のみ）**

※その他 他の奨学金との併用をお考えの場合はお問い合わせください。



<https://bit.ly/3iLWr0D>

介護福祉士養成給付型奨学生 <生命保険協会>

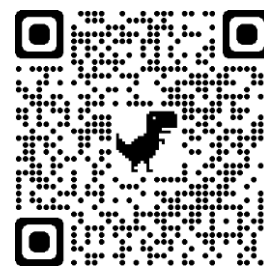
厚生労働省指定介護福祉士養成施設（短期大学・専門学校）に在学する学生（2年次生）が対象となり学長の推薦（1校1名）に基づき当該協会選考委員会で決定します。

【給付月額】

20,000円（返還の義務はありません）

【支給期間】

2年次1年間（12ヶ月）



<https://www.seiho.or.jp/activity/social/care/>